

第1期

事業報告書

自 2024年8月20日

至 2024年10月31日

福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号

一般財団法人英進館奨学金財団

事業報告書

(2024年8月20日～2024年10月31日)

1. 財団の運営方針の確立

2024年8月20日の設立後、奨学金事業、各種規程の制定など、財団の運営基盤を整えました。

2. 奨学金事業について

2025年4月より、指定校制の給付型奨学金事業を開始する予定です。

概略は、つぎのとおりです。

1) 指定校

九州大学、熊本大学、長崎大学、鹿児島大学

2) 募集対象

原則として、指定校の新入学生

3) 応募資格

指定校の医学部医学科に在籍する学生および理工系の学部学科に在籍する学生で、以下のすべてを満たす者

(1) 成績要件

原則、前年度までの成績(G P A (Grade Point Average))が、3.00以上の者

[1年生] 年度入学試験における受験成績が特に優れていると認められる者

または

出身高等学校における学業成績が特に優れていると認められる者

[2年生] 前年度1年間(1年生分)のG P Aの標準が3.00以上

[3年生] 1年生～2年生分の累計G P Aの標準が3.00以上

[4年生] 1年生～3年生分の累計G P Aの標準が3.00以上

(2) 調査書または申請理由書により、特に人物・学力ともに優れていると認められること

(3) 心身ともに健康で、学業成績、人物とも優れており、在学する学校長等の推薦する者

(4) 学資の支弁が困難と認められること

※経済状況については、世帯の所得合計が以下に当てはまる方が対象となります。

- ・ 給与所得者・・・・・・・・900 万円以下
- ・ 給与所得者以外・・・・・・・・450 万円以下

4) 採用予定人数

(1) (2) より合計 8 名程度

(1) 医学部医学科

指定校の医学部医学科に在籍する学生から 4 名程度

(2) 理工系の学部学科

指定校の理工系の学部学科に在籍する学生のうち 4 名程度

各指定校の医学部医学科・理工系の学部学科から、原則として各 1 名とします。

また、各指定校の医学部医学科・理工系の学部学科から、それぞれ 1 名の補欠の応募が可能です。

5) 給付期間および給付金額

給付期間…医学部医学科：6 年間

理工系の学部学科：4 年間

給付期間は、各学部学科の正規の最短修学期間とします。

給付金額…医学部医学科：月 4 万円

理工系の学部学科：月 4 万円

3. 理事会・評議員会の開催状況

<理事会>

開催年月日	議案等	結果
2024年 9月25日	決議事項	
	第1号議案 第1期（2024年8月20日から2024年10月31日まで）事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認の件	可決
	第2号議案 第2期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認の件	可決
	第3号議案 2024年8月20日（設立日）現在の貸借対照表、貸借対照表に係る附属明細書及び財産目録並びに第1期及び第2期収支予算書に基づく推定貸借対照表の承認の件	可決
	第4号議案 公益財団法人認定申請の承認の件	可決
	第5号議案 定款一部変更の件	可決
	第6号議案 当財団理事長筒井勝美氏が取締役会長を務めている英進館ホールディングス株式会社との出向契約、不動産賃貸借契約及び業務委託契約についての締結並びに利益相反取引承認の件	可決
	第7号議案 役員報酬規程等の各種内部規程の承認の件	可決
	第8号議案 専務理事の選定の件	可決
	第9号議案 理事の職務執行に係る代行順序の決定の件	可決
	第10号議案 選考委員の選任の件	可決
	第11号議案 事務局長の選任の件	可決
第12号議案 評議員会招集の件	可決	

<評議員会>

開催年月日	議案等	結果
2024年 9月25日	決議事項	
	第1号議案 評議員会議長の選任の件	可決
	第2号議案 公益財団法人認定申請の承認の件	可決
	第3号議案 定款一部変更の件	可決
	第4号議案 役員報酬規程等の各種内部規程の承認の件	可決
第5号議案 議事録署名人2名選出の件	可決	

附属明細書

当年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。